

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公開番号】特開2018-11303(P2018-11303A)

【公開日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2017-139280(P2017-139280)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 06 F 1/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/38 D

B 41 J 29/38 Z

G 03 G 21/00 3 9 8

G 06 F 1/32 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月20日(2018.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人を検知する検知手段及び操作者が操作する操作部を備え、前記検知手段により人が検知されたことに基づき所定のデバイスに電力を供給し、前記検知手段により人が検知されなくなったことに基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する処理装置であって、

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されなくなっても前記所定のデバイスへの電力を停止せずに、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする処理装置。

【請求項2】

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されていても、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

前記操作部は、所定のユーザ操作を受信する受信部を有し、

前記処理装置は、前記受信部によって受信された前記所定のユーザ操作に基づき前記所定のデバイスに電力を供給し、

前記受信部が前記所定のユーザ操作を受信した場合、前記検知手段により人が検知されなくなっても前記所定のデバイスへの電力を停止せずに、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の処理装置。

【請求項4】

前記受信部は、省電力モードを解除するための省電力モード解除ボタンである、ことを特徴とする請求項3に記載の処理装置。

**【請求項 5】**

前記検知手段は、焦電センサである、ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 6】**

前記検知手段は、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 7】**

前記検知手段は、赤外線を出力し、且つ、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 8】**

前記検知手段は、人の移動を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 9】**

前記検知手段は、人の存在を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 10】**

前記操作部は、表示部と、操作者の操作を受け付ける受付部と、を有する、ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 11】**

表示部をさらに備え、

前記所定のデバイスは、前記表示部である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 12】**

前記表示部は、液晶パネルである、ことを特徴とする請求項 11 に記載の処理装置。

**【請求項 13】**

プリントを実行するプリント部をさらに備える、ことを特徴とする請求項 1 乃至 12 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 14】**

スキャンを実行するスキャナ部をさらに備える、ことを特徴とする請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の処理装置。

**【請求項 15】**

人を検知する検知手段及び操作者が操作する操作部を備え、前記検知手段の検知結果に基づき所定のデバイスへの電力の供給及び前記所定のデバイスへの電力を停止する処理装置であって、

前記操作部が操作された場合、前記検知手段の検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する機能を無効化して、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、処理装置。

**【請求項 16】**

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されていても、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項 15 に記載の処理装置。

**【請求項 17】**

前記操作部は、所定のユーザ操作を受信する受信部を有し、

前記処理装置は、前記受信部によって受信された前記所定のユーザ操作に基づき前記所定のデバイスに電力を供給し、

前記受信部が前記所定のユーザ操作を受信した場合、前記検知手段の検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する機能を無効化して、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項 15 又は 16 に記載の処理装置。

**【請求項 18】**

前記受信部は、省電力モードを解除するための省電力モード解除ボタンである、ことを特徴とする請求項17に記載の処理装置。

**【請求項19】**

前記検知手段は、焦電センサである、ことを特徴とする請求項15乃至18の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項20】**

前記検知手段は、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項15乃至19の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項21】**

前記検知手段は、赤外線を出力し、且つ、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項15乃至19の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項22】**

前記検知手段は、人の移動を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項15乃至17の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項23】**

前記検知手段は、人の存在を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項15乃至17の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項24】**

前記操作部は、表示部と、操作者の操作を受け付ける受付部と、を有する、ことを特徴とする請求項15乃至23の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項25】**

表示部をさらに備え、

前記所定のデバイスは、前記表示部である、ことを特徴とする請求項15乃至23の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項26】**

前記表示部は、液晶パネルである、ことを特徴とする請求項25に記載の処理装置。

**【請求項27】**

プリントを実行するプリント部をさらに備える、ことを特徴とする請求項15乃至26の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項28】**

スキャンを実行するスキャナ部をさらに備える、ことを特徴とする請求項15乃至27の何れか1項に記載の処理装置。

**【請求項29】**

人を検知する検知手段及び操作者が操作する操作部を備え、前記検知手段により人が検知されたことに基づき所定のデバイスに電力を供給し、前記検知手段により人が検知されなくなったことに基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する処理装置の電力制御方法であって、

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されなくなっても前記所定のデバイスへの電力を停止せずに、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする処理装置の電力制御方法。

**【請求項30】**

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されていても、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項29に記載の処理装置の電力制御方法。

**【請求項31】**

前記操作部は、所定のユーザ操作を受信する受信部を有し、

前記処理装置は、前記受信部によって受信された前記所定のユーザ操作に基づき前記所定のデバイスに電力を供給し、

前記受信部が前記所定のユーザ操作を受信した場合、前記検知手段により人が検知されなくなっても前記所定のデバイスへの電力を停止せずに、前記操作部の操作から所定時間

後に前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項 2 9 又は 3 0 に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 2】

前記受信部は、省電力モードを解除するための省電力モード解除ボタンである、ことを特徴とする請求項 3 1 に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 3】

前記検知手段は、焦電センサである、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 1 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 4】

前記検知手段は、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 3 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 5】

前記検知手段は、赤外線を出力し、且つ、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 3 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 6】

前記検知手段は、人の移動を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 1 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 7】

前記検知手段は、人の存在を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 1 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 8】

前記操作部は、表示部と、操作者の操作を受け付ける受付部と、を有する、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 7 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 3 9】

表示部をさらに備え、

前記所定のデバイスは、前記表示部である、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 7 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 0】

前記表示部は、液晶パネルである、ことを特徴とする請求項 3 9 に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 1】

プリントを実行するプリント部をさらに備える、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 0 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 2】

スキャンを実行するスキャナ部をさらに備える、ことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 1 の何れか 1 項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 3】

人を検知する検知手段及び操作者が操作する操作部を備え、前記検知手段の検知結果に基づき所定のデバイスへの電力の供給及び前記所定のデバイスへの電力を停止する処理装置の電力制御方法であって、

前記操作部が操作された場合、前記検知手段の検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する機能を無効化して、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 4】

前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されていても、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項 4 3 に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項 4 5】

前記操作部は、所定のユーザ操作を受信する受信部を有し、

前記処理装置は、前記受信部によって受信された前記所定のユーザ操作に基づき前記所定のデバイスに電力を供給し、

前記受信部が前記所定のユーザ操作を受信した場合、前記検知手段の検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力を停止する機能を無効化して、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止する機能により前記所定のデバイスへの電力を停止する、ことを特徴とする請求項43又は44に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項46】

前記受信部は、省電力モードを解除するための省電力モード解除ボタンである、ことを特徴とする請求項45に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項47】

前記検知手段は、焦電センサである、ことを特徴とする請求項43乃至45の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項48】

前記検知手段は、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項43乃至47の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項49】

前記検知手段は、赤外線を出力し、且つ、赤外線を受信する赤外線センサである、ことを特徴とする請求項43乃至47の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項50】

前記検知手段は、人の移動を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項43乃至45の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項51】

前記検知手段は、人の存在を検知する検知手段である、ことを特徴とする請求項43乃至45の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項52】

前記操作部は、表示部と、操作者の操作を受け付ける受付部と、を有する、ことを特徴とする請求項43乃至51の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項53】

表示部をさらに備え、

前記所定のデバイスは、前記表示部である、ことを特徴とする請求項43乃至51の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項54】

前記表示部は、液晶パネルである、ことを特徴とする請求項53に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項55】

プリントを実行するプリント部をさらに備える、ことを特徴とする請求項43乃至54の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【請求項56】

スキャンを実行するスキャナ部をさらに備える、ことを特徴とする請求項43乃至55の何れか1項に記載の処理装置の電力制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成する本発明の処理装置は、人を検知する検知手段及び操作者が操作する操作部を備え、前記検知手段により人が検知されたことに基づき所定のデバイスに電力を供給し、前記検知手段により人が検知されなくなったことに基づき前記所定のデバイスへ

の電力を停止する処理装置であって、前記操作部が操作された場合、前記検知手段により人が検知されなくなっても前記所定のデバイスへの電力を停止せずに、前記操作部の操作から所定時間後に前記所定のデバイスへの電力を停止することを特徴とする。